



神奈川県

KANAGAWA

あなたの家の擁壁は大丈夫？



擁壁点検

していますか？

大切な命と財産を守るために

放っておくと**危険** 

定期的な点検で安全を確認！

擁壁チェックシートで自ら点検してみましよう！

擁壁チェックシートはこちらの二次元コードから

詳しくは県HPまで

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz4/cnt/f535461/index.html>



擁壁についてよくあるご質問

Q 擁壁とは何ですか？

A 擁壁とは土砂や宅盤を支えるために設置された構造物のことです。住宅の敷地などを安定させるために使われることが多く、石積擁壁やコンクリート擁壁など、さまざまな種類があります。

Q 擁壁の維持管理は誰の責任ですか？

A 擁壁を安全な状態に維持する責任（維持保全責務）は、擁壁のある土地の所有者、管理者または占有者にあります。擁壁チェックシートで自ら点検をしましょう。

Q 点検で不具合が見つかったら？

A 擁壁の専門家へ相談しましょう。相談会も開催します。

相談先	相談方法
一般社団法人 地盤品質判定士会 神奈川支部	地盤品質判定士会 神奈川支部HPの 「相談フォーム」から相談 (https://www.hanteishi.org/Kanagawa/)

Q 擁壁の相談会は開催されますか？

A 相談会の開催を予定しています。詳しくは、県のホームページでご案内しますのでご確認ください。

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz4/cnt/f535461/consultation.html>)

なお、横浜市、川崎市では、市民向けの相談会も開催していますので各市のホームページ等でご確認ください。

Q 古い擁壁を造りかえたいが補助金がありますか？

A 補助制度を設けている自治体もあります。補助金の有無等は、県のホームページでご確認ください。

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz4/cnt/f535461/subsidy.html>)